



広報

しがや

4月1日

昭和47年(1972) No. 421

編集

越谷市役所企画部広報課

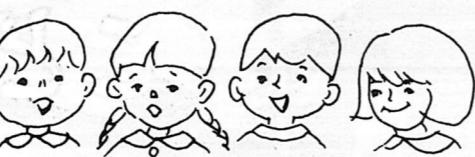
昭和32年8月5日第3種郵便物認可
毎月2回(1日、15日発行)



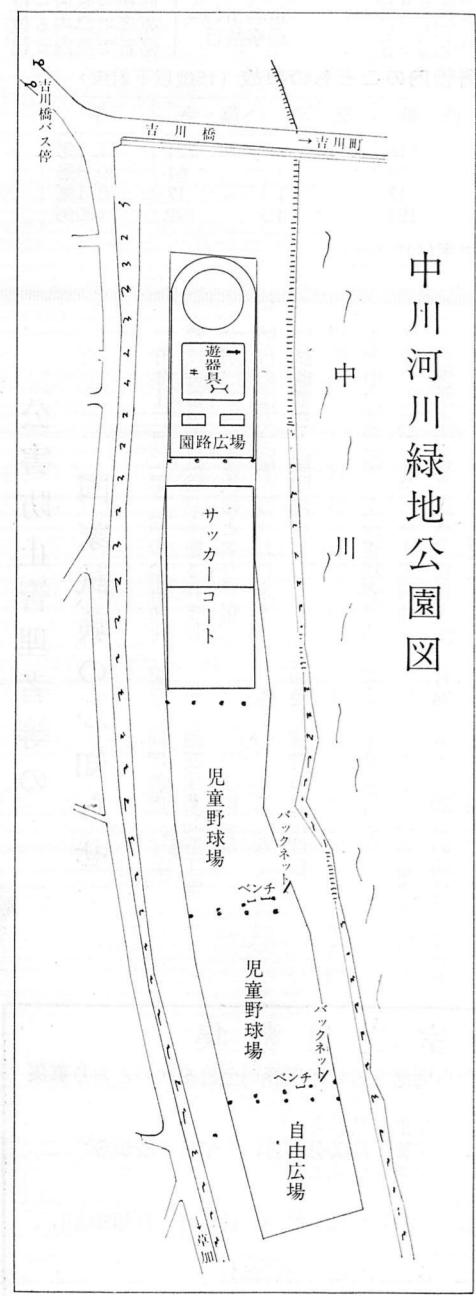
北越谷駅西口広場ロータリーには、いま春の日ざしを
いっぱい浴びて、チューリップやすいせんなどが、きれいに咲いています。これは、昨年12月、サンヨー子ども会のよい子たちが植えたもので、駅前を通行する市民の人たちの目を楽しませています。



みんなで楽しい



3月19、20日に行なわれた、越谷市子ども会ジュニアリーダー研修会には、市内各子ども会のリーダーのみんなが集まりました。子ども会のあり方を話し合ったり年間の行事予定をたてたり、楽しいゲーム遊びをしたりして、これからもよりよい子ども会を作っていくようと、みんなはりきっていました。



中川河川緑地公園図



中川河川敷に
緑地公園ができます

会、少女ドッヂボール大会、親子キャンプなどを行なう中で、指導者の養成なども行なつてきました。

四十七年度も、指導者の養成や組織の確立などを重点に、育成者研修、野球、ドッヂボール大会、親子キャンプなどの行事を行なつていく計画です。

また、よき指導者がいても、施設がないため、その活動を十分発揮できないといったことも大きな問題です。

子どもの生活は遊びが中心となつています。

太陽、空気、水、土など自然の環境の中で、地域の仲間どおりで

「もちろん遊び、ゲーム遊びなどをすることが、健全な心身の発達に重要な影響を与えることは必然なことです。

しかし、越谷市のことなどは急激に発展した住宅建設などで、しだいにそのような機会に乏しい状態におかれています。市では、総合運動公園の建設など予定していますが、緑地や公園の敷地など、ますます減少しています。

このようなかで、遊びをとおして、子どものもつすなおさから、たくましさへとすばらしい可能性をさらにのばすために、親はもとより、地域の人々の暖かい理解と協力をもつて、地域子ども会を育てていく必要があります。

それは、子どもたちが、すこやかに成長するためのそのものであります。「子どもによる、子どものための、子ども会」に近づくようになり、暖かくみつめる、おとなたちの存在がぜひ必要です。



子ども会を 作りましょう

越谷市には、現在八十九の子ども会が結成されています。子どもは、いろいろな遊びをしながら、社会性を養っています。しかし、現在では、遊び場の不足や交通災害と、決してすべての子どもが恵まれた環境の中で生活しているとはかぎりません。子どもが健全に育っていくことはみんなのねがいです。

そこで、子ども達の健全育成をめざして、おとなと子どもの協力によって、地域環境をよりよいものにし、子どものしあわせを遊び仲間が協力しあって高めていく、自主的な組織活動が「子ども会」なのです。

八十九の子ども会が 活発に活動しています

子どもの生活環境は、家庭生活、つていきます。

学校生活、社会生活の三つがあげられます。この中でも、社会生活は、子どもにとって、家庭からも、学校からも解放され、自由の世界であります。ここで子どもは、自分の好む相手と、自己を満していくことができます。

現在、越谷市には八十九の子

ハ一方の子のやがてが

活発に活動しています。

育成連絡協議会」が結成されました。

これは、子ども会育成者相互の連絡を密にして、情報を交換するとともに、子ども会についての知識の向上を図り、将来子どもたちが社会人として、健全に成長していくよう、側面から援助していくことを目的としています。

子どもを健全に育成する場所は他にもあります。

青少年育成団体の関係者が相互に協力していかなければなりません。青少年補導委員会、青少年問題協議会、環境浄化委員連絡協議会、青年団、婦人会など、これら青少年育成団体の関係者が相互に活動状況を交換し、協力すること

遊びに對する何といつても大きなさえとねり、励ましまることとなるでとう。そしてとき指導者がなければ汗発な活動はできません。市では、子ども会をよりよいものにするノ



蒲生あさひ町子ども会では、子ども会活動の1つとして、自分たちの手でまちをきれいにしようと夏休みに清掃作業なども行ないました。

も会が組織されており、小学
対象に、約一万人の子どもが
となつて活動しています。

「子とも会を育てね

越谷市子ども会育成連絡協議会

少
年
自
然
の
家
へ
行
つ
て

少年自然の
家へ行つ



交通事故から 子どもをまもりましょう

春の全国交通安全運動

4月6日～15日

毎年いま頃になると、新入学園期そして春の行楽期をむかえ、痛ましい交通事故が、ぐんとふえています。

今回の春の全国交通安全運動では、特に新入学児童・生徒などの幼ない生命を交通事故から守るために、スクールゾーンを設定します。

[スクールゾーンとは]

このスクールゾーンとは、市内の交通量の多い小学校を対象に学校から約500メートルの範囲内の道路を、歩行者と車両の通行を分離させたり、一時停止、速度規制、大型車の通行禁止などをするものです。このスクールゾーンは、交通事故の多発が予想される桜井小、大袋小、大沢小、東越谷小、蒲生小、蒲生第2小について設定されます。子どもの交通事故ゼロをめざし運転者も歩行者も十分、注意しましょう。

埼玉県内の交通事故は	件数で全国8位 死者で全国3位 傷者で全国9位	越谷市の交通事故は	件数で県内6位 死者で県内6位 傷者で県内6位
------------	-------------------------------	-----------	-------------------------------

越谷警察署管内のことの事故 (15歳以下対象)

	件 数	死 者	傷 者	率
幼 小 中				
児 生 生	116	1	121	61.1%
学 学 計	58	2	61	30.8%
	17	1	17	8.1%
	191	4	199	100%

子どもの事故率は15.8%

昨年十二月に第一回の公害防止
管理者の国家試験が実施されまし
たが、このほど次のとおり、第二
回目の国家試験が行なわれます。

第三合同庁舎内
東京通商産業局商工部

公害保安課

電話〇三一二一六一五六四一
4月1日～4月20日の午前9時
30分～午後4時30分

◎試験期日と試験内容
▽第一日 6月11日(日)
午前中、公害防止主任管理者試験

午後、大気関係第一種と第四種の
公害防止管理者試験、粉じん関
係公害防止管理者試験

試験案内などの必要書類は、3
月24日～4月20日の間に、受験申
込み先で受付してください。

なお、郵送による請求もできます。

◎受験願書の受付け日
▽第二日 6月18日(日)
午前中、騒音関係公害防止管理者
試験

試験案内などの必要書類は、3
月24日～4月20日の間に、受験申
込み先で受付してください。

なお、郵送による請求もできます。

午後、水質関係第一種と第四種の
公害防止管理者試験
○試験地 東京都千代田区大手町一の三

市商工課公害係
電話64-1211-1内線二六二
埼玉県内公害対策指導係
電話〇四八八(22)八八一一
内線八一二、八一三

なお、郵送による請求もできます。

なお、郵送による請求もできます。

公害と生活

(17)

緑地の役割り



樹林、森林帯は音の一部を樹間や枝、幹で反射する一方、音の一部を吸収するので、直接的には騒音の軽減をする効果があります。また間接的には、騒音源や走行中の車輛を視界からさえることがあります。

また樹林、森林帯は風を減じ、蒸発を保護するとの考え方から、自然と

このように、最近では生活環境と保護との調和した良好な環境を保

全するため、自然保護の必要性が重要視されるようになりました。

樹林地、草地等の環境緑地保護により、た環境緑地保護地区による市街地造成などで、それぞれ指定した地

域内では、木竹の伐採、宅地造成

上昇をおさえるなどの緩衝機能があります。防風機能では市内

建築物、その他の工作物の新築などが届出制度の対象になります。

なお、これらの地区について

は立入り調査を実施し、場合によ

つて罰則を適用し、自然の保護を

強く推進していくという考え方

から、埼玉県自然保護条例が本年の

公害防止管理者等の 国家試験のお知らせ

料理教室会員募集

福祉社会館料理教室では、5月から開講する47年度春期会員を次のとおり募集しています。

▽講習日 (毎週) 火曜日 午前10時から
水曜日 午後1時30分から、午後6時から
木曜日 午後6時から

▽募集人数 各クラスとも40名
▽費用 入会金1,000円、授業料月額700円、材料費月額800円、テキスト代月額150円

▽申し込み先 市立福祉社会館 電話64-2111内線541
定員になり次第、しめりますので、早目に申し込みください。

図書館は福祉会
館の3階です

電話64-2111

(市役所)

内線

図書室 558

事務局 549



休館日のお知らせ

図書館では貸出し切替え（ブラウン式）のため、4月11日～25日までの2週間、休館します。利用者の方には、ご迷惑をおかけしますが、よろしくご協力ください。また、4月1日からは、貸出し登録証が新しく變りますので、利用される方は、再登録してください。

第34回越谷市民読書会

△とき4月9日(日)午後2時 △ところ福祉会館 茶道室 △テキスト「ロビンソン漂流記」デフォー著 テキストは図書館にあります。

第75回経営について話し合う会

△とき4月8日(土)午後6時 △ところ市立図書館資料室 △主題「売上げをのばすには」 △テキスト中小企業経営の実務相談(古川栄一他監修)

第1回婦人読書会

△とき4月27日(木)午後1時～4時 △ところ福祉会館第2会議室 △テキスト「日本人を考える」(司馬遼太郎対談集) テキストは図書館にあります。

市内の婦人の方々の希望で、第1回目の読書会を開くことになりました。どなたでも参加できます。

移動図書館「むさしの号」巡回日程

市立図書館に遠い皆さんのために移動図書館「むさしの号」(県立)が次のとおり巡回します。どうぞご利用ください。

4月18日(火)	4月28日(金)
弥栄町団地 10.00～10.50	出羽小学校 10.00～10.50
桜井小学校 11.00～12.00	東町集会所 11.10～12.00
平方中央 13.00～14.00	蒲生小学校 13.00～14.00
大袋小学校 14.30～15.20	大相模農協 14.30～15.20

最近の公共団体の長は、できるこ

配給米が自由価格に

4月1日から

配給米の販売価格は、物価統制令により、一定の価格に定められていますが、4月1日から自由価格となりました。

そこで小売店では、消費者のみなさんに小売価格の目安として、「標準価格米」を常時店頭におき販売します。標準価格米とは、今までの内地米とほぼ同質の米で10キログラム当たり1510円以下で販売する米です。

他の米についても、配給品目、正味重量、価格、販売業者名、住所等をはつきり表示し消費者の方が自由に選んで買えるようになります。

なお、米の販売は、市内42の食糧管理法で定められた登録販売店で行なうことは、まずないもので、特に

市史編さんだより

(88)

徳川家康と越谷

門であった。

越谷市越ヶ谷に、御殿という小字の地名がある。慶長九年（一六〇四年）将軍徳川家康が、それまで増林字城ノ上に設けられていたお茶屋御殿をこの地に移して設営した所なので、この御殿の地名がつけられ、今にその名が残っている。

この土地は、もと越ヶ谷の土豪会田出羽の陣屋内の敷地であり、軍地的にも荒川（現在の元荒川）の流れを前にした要所であった。

この御殿の敷地を提供した会田出羽は、家康の御用を忠実に履行して幕府体制に協力したという理

ることが判明し、農民側の首謀者六名を処罰している。また、大坂夏の陣から帰った家

康は、元和元年（一六一五年）十一月十日岩槻を出て越ヶ谷に狩場

を移したが、田に水が満ちて鷹狩

が出来ないので怒り、この地の代官を叱諭している。このとき御殿

ははじめ、当時の幕府の重臣を引て鷹狩を行なっている。とくに慶長十八年（一六一三年）の九月か

で五日間であつた。家康が越谷

で越ヶ谷御殿を訪れている。このうち十一月二十日から二十七日まで泊宿の際には、越ヶ谷の近郊農民が代官の悪事を鷹狩中の家康に訴え出た農民とその地の代官を対決させて裁判を行なつたが、農民の訴訟が根拠のないものであ

り、もあつた。その折家康は御殿に帰り、訴え出た農民とその地の代官を訴え出るということ

が出来ないのを怒り、この地の代官を叱諭している。このとき御殿ははじめ、当時の幕府の重臣を引て鷹狩を行なっている。とくに慶長十八年（一六一三年）の九月から十二月にかけては、三度も続けて越ヶ谷御殿を訪れていた。家康が越谷で越ヶ谷御殿を訪れたのは、おそらくこれが最初である。

このまま移されることにならなかった。したがって、その地は御殿跡となってしまったが、この失の際江戸城二の丸の仮城として、そのまま移されることにならなかった。したがって、その地は御殿跡となつてしまつたが、このおもかげは今でも元荒川堤の桜並木にわずかに残されている。

公有地はなぜ不足するのでしょうか

お金がないのはつらいことです

後であつたろう。家康はこの後もなく発病、翌元和二年四月没している。

土地と開発公社

公有地はなぜ不足するのでしょうか

これがどうやらなかなか効果的な手段を講じることができないわけ

公有地の大陰路となら来年の「金」まで使いたい

間もなく、

公有地の拡大をやることで、公有地を買収するわけ

がござから、なかなか効果的な手段を講じることができないわけ

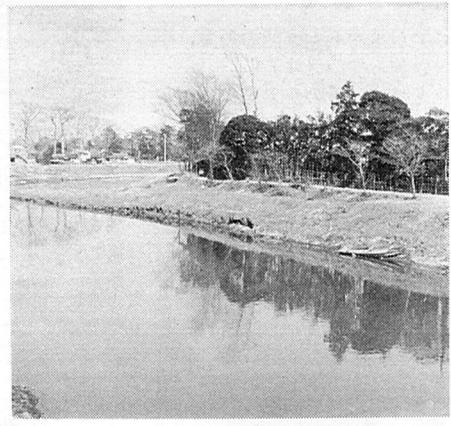
公有地の拡大をやることで、公有地を買収するわけ

がござから、なかなか効果的な手段を講じることができないわけ

土地と開発公社

市史編さん室

（写真は御殿の元荒川堤）



したがって最近の公有地は、何でも、地価の低い調整区域のなかで、公有地を買収するわけ

で、そのなかで、公有地を買収するわけ

で、公有地の拡大をやることで、公有地を買収するわけ

で、公有地の拡大をやることで、公有地を買収するわけ

で、そのなかで、公有地を買収するわけ

で、そのなかで、公有地を買収するわけ

写真ニュース

あなたの地区に明るい話題や
催しなどはありませんか。記事
の取材、写真撮影にお伺いしま
すので行事や催し物がありまし
たら、市役所企画部広報課へご
連絡ください。
※電話 64-1111 内線三四五

—愛のかおり— ↓カトレアの花咲き誇る

「花の女王」といわれる高級花、カトレアが市内七左エ門の農業、小船政策さん方の温室内で、いまさかんに咲き誇っています。

濃緑色のラン科の葉に大きな品のよい花をつけ、愛のかおりに似た匂いを発散させるこのカトレアは、結婚式で花嫁が手にするブーケなどにも使われ、1ハチ2千円前後で東京市場に出荷されています。



↑ 北国への旅立ちに別れのひとときを楽しむ

春の訪ずれとともに、市内大林にある宮内庁御獵場のなかのカモの数も、冬のころからくらべると、めっきり少なくなりました。

遠くシベリアの北国への長い旅に出るカモたちは、なごりおしそうに春のひざしを浴びながら、エサをついばんでいます。

老人娯楽室を ご利用ください

市立福祉社会館の老人娯楽室は、市内に住む60歳以上のお年寄りの方々のために、1日50円で開放しています。各地区的利用日程は次の表のとおりで、この日には市の大型バスで、送り迎えしますから、どうぞご利用ください。

地区名	越ヶ谷	出羽	蒲川	生柳	増林	大相模	桜井
月	大	荻島	南	柳地	新方		大袋
4月	3・18	4・19	7・22	8・24	10・25	12・27	
5月	2・18	4・19	6・22	8・23	10・25	12・27	
6月	3・19	5・20	7・22	8・23	10・26	12・27	
7月	3・18	4・19	7・22	8・24	10・25	12・27	
8月	3・18	4・19	7・22	8・23	10・25	12・28	
9月	4・18	5・19	7・22	8・25	11・26	12・27	
10月	3・18	4・19	7・23	9・24	11・25	12・27	
11月	4・18	6・20	7・22	8・24	10・25	13・27	
12月	4・18	5・19	7・22	8・23	11・25	12・27	
1月	休・18	休・19	6・22	8・23	10・25	12・27	
2月	3・19	5・20	7・22	8・23	10・26	12・27	
3月	3・19	5・20	7・22	8・23	10・26	12・27	

**身体障害者（耳鼻科）の
更生相談を開きます**

身体障害者（耳鼻科）の更生相談を次のとおりひらきます。耳がとおくてお困りの方、また補聴器などについて相談をしたい方、どなたの医師の相談を受けてくださいとき 4月6日午前10時～午後3時ところ 福祉会館2階第2会議室おいで際には、印かんと保険証（国保、社保）を持参してください。

問い合わせは、福祉事務所へ
電話 64-1111 内線三〇二
楽しいひとときを
フォークダンスで

とき 4月9日（日）午前9時競技開始
ところ 県立越ヶ谷高校陸上競技大会
出場者を募集

越谷市家庭婦人フォークダンスクラブでは、いま会員を募集しています。主婦にとって、つい運動不足になりがちな毎日ですが、クラブで

競技は、小学校、中学校、高校、一般の部と、4部門に分けて行ないます。参加制限は1人2種目までです。申し込みは市教育委員会社会体育係へ 電話 64-1111 内線四一九

住みよい住宅地をつくるために 南部地区区画整理事業

越谷市蒲生南町を中心とする地域の方々が、越谷市南部地区土地区画整理組合という名稱で現在土地区画整理事業の準備をすすめていますが、この組合による土地区画整理事業も、今度地元の関係者から施行区域公報依頼の申請がありました。

越谷市では、その施行区域申請にもとづき、施行区域の公告を三月二十一日から二週間、一般的な縦観期間をもつけます。この公告により借地権の申告と、施行区域内に未登記の借地権をもつている方は、もれなく借地権を申告してください。申告もれがあれば、業にたいする権利が得られません。

借地権の申告は、施行区域の公告日から一ヶ月以内に用意してあります。申告用紙は、市計画課指導係に用意してあります。

國民年金保険料の納付はお済みですか。七月分から五五〇円になります。施行区域の申告期間は、施行区域の公告日から一ヶ月以内に用意してあります。

國民年金の保険料は、何か月も納め忘れて滞納してしまうと、一度には納めにくくなるばかりではなく、一定期間以上納めてないと年金の支給もされなくなります。

國民年金保険料(定額分)は、これまで六〇五〇～六二九、伊原一丁目(一三八〇～一四五三)伊原二丁目(五四八〇～五九一)蒲生三丁目(一七五四～一七七三)前掲示板、区域図の縦観は市計画課で行なっています。

國民年金の未納保険料は、納期もかかさず納めたとしても、老齢年金を受けるのに必要な期間(二十五年)に達しない場合もありますから注意しなければなりません。

しかし五年年金制度の保険料一

五五〇円に

保険料(定額分)が

五五〇円に

保険料(定額分)は、

加入者の國民年金保険料も現在一か月八〇〇円が七月分からは、一か月九〇〇円に改められます。

これにともない、所得比例制

年金を受けるのに必要な期間(二十五年)に達しない場合もありますから注意しなければなりません。

國民年金の未納保険料は、納期もかかさず納めたとしても、老齢年金を受けるのに必要な期間(二十五年)に達しない場合もありますから注意しなければなりません。

しかし五年年金制度の保険料一

か月七五〇円は変わりありません。

これが年金制度の保険料一

か月八〇〇円が七月分からは、一

か月九〇〇円に改められます。

これにともない、所得比例制

年金を受けるのに必要な期間(二十五年)に達しない場合もありますから注意しなければなりません。

しかし五年年金制度の保険料一

か月七五〇円は変わりありません。

これが年金制度の保険料一

か月八〇〇円が七月分からは、一

か月九〇〇円に改められます。

これが年金制度の保険料一

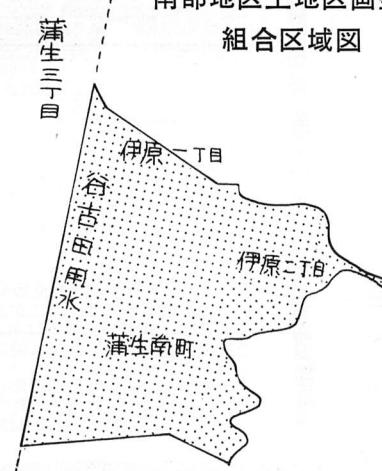
か月七五〇円は変わりありません。

これが年金制度の保険料一

か月八〇〇円が七月分からは、一

か月九〇〇円に改められます。

南部地区土地区画整理
組合区域図



家屋調査にご協力を

担当職員が伺います

市資産税課では、固定資産税の課税対象である「家屋」の調査に担当職員が、毎日現地をまわって調査を行なっています。

この調査は、おおむね昨年から、ことしにかけて建築された建物について、調査しています。

(1) 建物の所有者氏名
(2) 建物の所在
(3) 建物の建築年月日

調査に際しては、職員が次のことをおたずねしますから、あらかじめ調べておいてください。

市資産税課では、固定資産税の課税対象である「家屋」の調査に担当職員が、毎日現地をまわって調査を行なっています。

この調査は、おおむね昨年から、ことしにかけて建築された建物について、調査しています。

市では、組合設立ならびに事業の実施に積極的に援助しますので、今後も、地元の方々のご協力をお願いします。

定額制くみ取り料金の 徴収方法がかわります

調査は現況の平面図を作成する関係上、屋内に立ちりますので、ようしくご協力ください。

なお、固定資産税は、「家屋」を取得した年の翌年から課税されますが、取得後一年以上すぎても固定資産税が課税されています。市役所資産税課まで

連絡ください。

また、固定資産税は、「家屋」を取得した年の翌年から課税されますが、取得後一年以上すぎても固定資産税が課税されています。市役所資産税課まで

連絡ください。

ありがとうございます



青年の家においてください

新就職者のみなさんへ

学業を終え、実社会生活にはいったみなさん、当青年の家は働く青年のみなさんが休日や仕事を終えた後のわずかな余暇を有意義にすごしていただきみなさんのための施設です。仕事からの解放感にひたりながら、友と語らいスポーツや音楽に興じて、たのしい憩いのひとときをぜひ青年の家でおくりましょう。

◎第二期青年クラブの募集

埼玉県内に在住、在勤する勤労青少年(原則として25歳まで)の方が対象で、種目は茶道、生け花、手芸、調理、書道、写真、美術、軽音楽、バドミントン、その他ダンスや囲碁、将棋、軽スポーツ等を計画しています。

詳細については、直接青年の家へ 電話64-0297



燃えないごみの収集日

4月16日～月末まで

とき	ところ
4月17日 月	蒲生町、越ヶ谷本町
18日 火	大林、大房、沼田、大房チサン団地、興人団地、海道西、桃山、梅ヶ丘中央、うめが丘、登戸町、柳町、御殿町、中町、藤ヶ丘
19日 水	東柳田、元柳田
20日 木	北越谷1, 2丁目、蒲生旭町、赤山町1, 2丁目
21日 金	大沢1, 2丁目
22日 土	大沢3丁目、蒲生愛宕町、赤山町3, 4丁目
24日 月	大沢4～6区、登戸新田、瓦曾根、宮前、宮浦、東宮前、雇用促進事業団、登戸西町会
25日 火	東小林、南越谷1, 2丁目、相模町1～7丁目、西方
26日 水	南越谷3丁目、大成町1～8丁目
27日 木	増林、花田、瓦曾根1, 3丁目、中島
28日 金	東町1～7丁目、瓦曾根2丁目、北越谷3～5丁目



4月の施設めぐり

市内公共施設めぐりを次の要領で行ないます。4月は24日です。ふるってお申込みください。

とき 4月24日(月)午前9時市役所庁舎地下和室集合見学施設 学校給食センター、東部清掃組合、老人ホーム「順正苑」、北部浄水場、宮内庁御獵場、消防署谷中分署

人員 30人(申し込み者多数の場合は抽選の上決定します)解散は午後5時ごろの予定です。

参加希望する方は往復はがきを利用し、住所、氏名、年齢、職業、電話のある方は電話番号も記入して4月15日までに市役所企画部広報課(越谷市越ヶ谷4-2-1)へ申込んでください。

なお、施設めぐりの団体申し込みも受け付けていますので、もし希望する方は同広報課までお問い合わせください。電話 64-2111 内線 345

あ
し
ら
せ

ワン君の
予防注射

本年度春の畜犬登録および第1回狂犬病予防注射を次のとおり行ないます。生後91日以上の犬は必ず受けましょう。

○登録手数料 1頭につき 300円

○注射手数料(済票とも) 1頭につき 310円

この機会をはずしますと戸別訪問により実施することになりますので料金は倍額以上になりますからご了承ください。

○登録は年1回、注射は年2回受けることになっています。

○晴雨にかかわらず実施します。

○犬がゆくえ不明とか死んだ場合はただちに市衛生課までご連絡ください。電話 64-2111 内線 251

期日	曜日	場所と時間	
		午前9時30分～11時30分	午後1時～3時
4月10日	月	川柳第四倉庫前	南団地集会所前
11日	火	久伊豆神社入口	北越谷記念会館前
12日	水	下間久里倉庫前	山谷金塚倉庫前
13日	木	新方公民館前	船渡香取神社前
14日	金	増林公民館前	増森神社社務所前
17日	月	南百集会所前	農協大相模支店前
18日	火	大道香取神社前	蒲生一丁目集会所前
19日	水	西新井農協倉庫前	農協荻島支店前
20日	木	大間野三社前	農協出羽支店前
21日	金	越谷市立体育館前	大沢高畠集会所前
24日	月	農協蒲生支店前	農協蒲生支店前
25日	火	農協大袋支店前	農協大袋支店前
26日	水	赤山自治会会所前	越谷保健所庁舎裏

危険物取扱い者試験
準備講習会

講習日 4月18日、19日午前8時30分から午後4時まで

越谷松伏水道企業団では、水道料金の委託徴収員および水道メーターの検針員を募集しています。

越谷保健所で行なっている健康相談の日程が一部次のとおり変更になりました。
曜日) ▽ベルクリン反応(第一、三週の水曜日)を改め第二、四週の金曜日)なお、受付時間は今までどおり午前9時～10時までです。

第18回素謡例会は4月9日(日)越谷青年の家ホールで行ないます。曲目は吉野夫人、田村、桜川、熊野(他仕舞)です。会費は一人二百円(出演者のみ)、時間は午後2時から5時の予定です。

主催 市文化連盟謡曲協会。
会員 千円、非会員 千五百円
申し込みは市消防署予防係(電話 63-1010-1022)へ受講料が、値段は約千五百円程度です。

*テキストは当日、販売します
申込みは市消防署予防係(電話 66-13931)
ところ 市立体育馆、受講料
くわしくは企業団営業課へお問い合わせください。
電話 66-13931

越谷保健所の健康相談
日程変更

ゴミは十分水を
切って出しまし
ょう

ごみに水分の量が多く含まれる季節がやってきました。各家庭ではゴミの水分を十分切って出しましょう。